掛川市教育委員会定例会議事録

会 議 名	令和４年12月掛川市教育委員会定例会			
場　　所	掛川市大東学校給食センター　会議室			
開催日時	令和４年12月21日（水）　午前10時30分から午前11時40分まで			
出 席 者	教育長	佐藤嘉晃	教育部長	山梨　実
	教育長職務代理者	戸塚忠治	こども希望部長	原田陽一
	委員	岩尾千佳子	教育政策課長	尾崎和宏
	委員	橋山鈴代	こども給食課長	鈴木英雄
	委員	馨　敏郎	学校教育課長	柳瀬昭夫
			図書館長	後藤晶子
			教育政策課主幹兼教育政策係長	水谷忠史
			教育政策課教育政策係主査	石山尚哲
			教育政策課教育政策係指導主事	太田浩徳
			教育政策課教育政策係指導主事	沢田佳史

１　協議事項
(1)　（仮称）南部学校給食センターの名称について　（こども給食課）

２　報告事項
(1)　校則の見直しに向けたガイドラインについて　（教育政策課）
(2)　制服検討状況の報告について　（教育政策課）
(3)　12月の給食まんてん便り及び献立表について　（こども給食課）
(4)　掛川市内小中学校のあらわれについて　（学校教育課）
(5)　図書館だよりについて　（図書館）
(6)　えほんむすびについて　（図書館）
(7)　裾野市内の私立保育園でおきた不適切な保育事案を受けた掛川市の対応について　（こども希望課）

１　開　会

教育長：教育委員会12月定例会を開会します。
今回は、傍聴希望が一人ございます。これに関して、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、傍聴について教育長の許可をいたします。

２　教育委員会11月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

３　事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

４　協議事項

(1)　（仮称）南部学校給食センターの名称について
こども給食課長から協議資料１のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

５　報告事項

(1) 校則の見直しに向けたガイドラインについて
教育政策課長から報告資料１のとおり報告があった。

教育長：１点補足いたしますと、次に制服のことで報告がありますが、制服の変更についても最終的な目的は校則を変えていく、見直しをしていくために行っています。そのために方針とガイドラインを示しています。その都度このガイドラインは見直しをしていきたいと思っていますが、現時点で考えられているのは、今提案のあった内容のものとなります。
委員：ガイドラインそのものはしっかりとしたもので、いいものができたと思います。個々の学校で考えると、小学校は１年生と６年生で年齢差もあるし、１年生では校則というよりも躾の部分が大きいかと思います。各学校においては、年代にあったルールを作ったり運用してもらいたいと思います。この前中央小に伺った時に、「学校のきまり」があって、他の小学校はあまりオープンにされていませんが、「踏切を一人で渡らない」というのがあって、確かに１年生では危ないですが、５、６年生になれば一人で渡ってもいいかと思います。そういった年代による運用は、学校の方でしっかり考えてもらえればいいかと思います。
教育長：校則というと中学・高校というイメージがありますが、小学校では「生活のきまり」でルール作りされています。これも今回の見直しに合わせて、ガイドラインに沿って小学校も気になる所は直してもらうように校長会でもお願いしているところです。

(2) 制服検討状況の報告について
教育政策課長から報告資料２のとおり報告があった。

教育長：最終的に、令和６年度の４月に間に合うように、できる限り急ぎながら進めております。入学式に間に合わないことがないように進めてまいります。

(3) 12月の給食まんてん便り及び献立表について
こども給食課長から報告資料３のとおり報告があった。

委員：献立表の中にある「減量」というのは何でしょうか。
こども給食課長：副菜の方でカロリーが多いので、主食を減らしています。
委員：パンが小さくなるのですか。
こども給食課長：そうです。規格を下げています。

(4) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料４のとおり報告があった。

委員：心の相談ノートは、誰にも相談できないことを書いて上がってくるのでしょうか。
学校教育課長：極軽いと思われるものも上がってきますし、家のことで本当に悩んでいるものもあります。本当に多種多様という感じです。
委員：書けるところがあるということですね。ないと困ってしまいます。ネットとかの方が書きやすいのでしょうか。
学校教育課長：そうなのかもしれません。対面でないということが、自分の思いを出しやすいのかもしれません。
委員：うまく利用してくれればと思います。
学校教育課長：そんなことくらいでと思われるようなことも、こういうところだと書けるという良さがあるのではないかと思います。

委員：今、伊豆の国市の中学３年生が行方不明になっていますが、中学３年生にとって進路という悩みで、家で何かあるとそういうことが起こりやすいので、家庭の役割とかを家にも伝えていくことができないかと思います。

学校教育課長：今、学校としても対応が非常に難しくなっています。親学というか、家の方にいろいろ知ってほしいとか、お子さんにしっかり向き合ってほしいと思うことが増えてきている感じがします。

(5) 図書館だよりについて

図書館長から報告資料５のとおり報告があった。

(6) えほんむすびについて

図書館長から報告資料６のとおり報告があった。

(7) 裾野市内の私立保育園でおきた不適切な保育事案を受けた掛川市の対応について

こども希望部長から報告資料７のとおり報告があった。

委員：幼稚園の教員不足、保育士の人材不足で、採用倍率どころの話ではないと思います。いれば何人でも採用したいというところではないでしょうか。

こども希望部長：そうなると、素行が悪くても居てもらわないと困るというのが裏腹にあったのではないかと想像してしまいます。

委員：採用段階で、子どもに対する人権意識が欠如した人が保育士になっているという可能性が充分にあるので、それは難しい話です。先生方がそういった意識を持たなければいけないということと、経営者がヒヤリハットの小さいところを見逃さないで、適切にその先生にアドバイスするとか、保護者と先生との関係を作るとか、小さい段階で見つけて、大きくならないようにしなければいけません。人材不足だと経営者の方が弱腰になっていて、財政的な経営の方に目が向いてきてしまっているので、なかなか先生方の指導であるとか、子どもへの接し方とかが、おざなりになっている気がします。

委員：この報告は先生方の声だと思いますが、少し拾って読むと、「見て見ぬふり、言えない雰囲気が良くない。」とか、「事なかれ主義にならないようにする。」、「若い保育士をフォローする。」、「職員が疲弊しないような職場環境をつくる。」 とあります。私が高校に７年勤めていた時の経験で、３人の校長先生の交代があったのですが、校長先生が代わってしまうと、同じ職場なのに雰囲気が全く変わってしまって落ち込むことがあるという話をしたら、「学校でもそうですか。普通の職場でもそうです。」と言われました。そういう共感から考えると、今回のことを「逮捕」や「虐待」といった特異な事象に収めないことが大切だと感じます。実は、身近な出来事で、どこでも起こり得る当たり前の事件だと、冷静に受け止める必要があると思います。「逮捕」や「虐待」といった狭い概念に落とし込まないで、人は誰でも事なかれにするし、言いたいけど言えない雰囲気を作ってしまうもので、それはある意味仕方がない。しかし、職場で元気が出るのは、「前向きな人が職場にいる」ということです。給料の額ではなくて、目の前の仕事はやりがいのある仕事なんだと感じさせてくれる仲間や先輩の存在が大事なのだと思います。子どもさんを相手にした毎日の仕事場は大変だとは思いますが、そのことさえ共有できれば、職場の雰囲気は違ってくる、今回の苦い経験を乗り越えていける、と思えることが大切なのだと思います。今回の出来事を、異常な「事件」として落とし込まないようにしてもらいたい。「解決策は必ずある」という思いで、対応に当たってほしいと思います。チェックを厳しくするという方向で今回の対応が進んでいってしまうと、逆に良くないと感じています。

こども希望部長：園の経営部会と未来学会がありますので、いろいろと御意見いただいたものを送付させていただければと思います。

教育長：保育士が元気で仕事ができるような投げ掛けを行っていきたいと思います。

６　その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア　教育委員会１月定例会
令和５年１月25日（水）　午後１時30分
掛川市役所南館　会議室

イ　教育委員会２月定例会
令和５年２月20日（月）　午前10時00分
掛川市役所南館　会議室

(2) その他の予定について

ア　総合教育会議（第２回）
日　時：令和５年１月25日（水）　午前10時30分
場　所：掛川市役所５階　全員協議会室

イ　教育委員と社会教育委員の懇談会
日　時：２月定例会終了後１時間程度
場　所：掛川市役所南館　会議室

７　閉　会

教育長：教育委員会12月定例会を閉会します。

～～～

給食試食、(仮称) 南部学校給食センター工事視察（午前11時50分から午後０時45分）

定例会終了後、休憩を挟み、給食を試食した。
給食試食後に、(仮称) 南部学校給食センター工事（※大須賀学校給食センターとの統合に伴う大東学校給食センターの外部及び内部工事）の完了状況を見学した。

署　名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第３項の規定により署名する。

令和５年１月25日

教　　育　　長

教育長職務代理者

教　育　委　員

教　育　委　員

教　育　委　員

教　育　部　長